

加茂市
行財政健全化推進計画
(案)
資料集

令和元年
加茂市

【もくじ】

1	各種事業見直し一覧表	1
2	市単独補助金廃止等一覧表	6
3	手数料・負担金・使用料見直し一覧表	7
4	水道料金・下水道使用料	13

1 各種事業見直し一覧表

(1)令和元年度

【歳入】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	広告入り案内板の設置		10,000円/月の広告収入	20	2ヶ月分。市役所正面玄関に設置
2	加茂美人の湯飲料等売払収入（缶ビール）	H30年度の酒税法改正時も値上は行わなかった	値上	246	
				小計	266

【歳出】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電気料金の削減		高圧受電施設について長期契約を締結し料金削減	△ 15,000	半年分
2	租税教育推進協議会総会の食糧費	昼食付きの会議を実施	廃止	△ 104	
3	大島町親善訪問	農業委員2名が参加	廃止	△ 145	費用弁償
4	農家組合長謝礼品		廃止	△ 130	
5	農業経営基盤強化促進対策事業費	農業経営講座講師謝金	廃止	△ 120	
6	桐・松苗木購入費	桐・松の苗木を市民へ配布	廃止	△ 130	
7	桐植栽委託料	桐をハイキングコースに植栽	廃止	△ 600	
8	加茂市の学校教育 印刷製本費	年260部印刷	廃止	△ 420	
9	子ども健康手帳 印刷製本費等	年300部印刷	廃止	△ 220	
10	民俗資料館だより印刷	1,000部発行、関係者・来館者に配布	1,000部→500部に減	△ 32	
11	市史編さん事業	編集業務量と報酬の不合	委員報酬の見直し	△ 1,168	各委員の報酬は今後検討
12	冬鳥越スキーガーデン庄雪車 1台廃車	H30に1台購入し、2台体制	毎年メンテナンス費用がかかるため古い方を廃車	△ 1,200	
13	新体操教室 KamoRG	毎年、中体連やクラブ選手権で県大会上位入賞し、R1年度は北信越大会でも3位入賞している。また、県央地域で新体操をやりたい子供たちの受け皿となっている。	月謝を増額	0	増額する額は今後検討
				小計	△ 19,269

※令和元年度影響額 19,535

(2)令和2年度

(単位：千円)

【歳入】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	広告入り案内板の設置		10,000円/月の広告収入	100	更に10ヶ月分
2	体操トレーニングセンター諸収入	新体操教室受講料@2,000円	受講するコースによって月謝を上げる(詳細は今後検討)	1,500	
				小計	1,600

(単位：千円)

【歳出】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電気料金の削減		高圧受電施設について長期契約を締結し料金削減	△ 15,000	更に半年分
2	職員人件費削減		課長級2%、その他1%削減(～R4までの3年間)	△ 18,000	提案中
3	区長会議謝礼金削減	90人×6,000円 540,000円	区長より負担金を徴収(例：区長負担3千円 市負担3千円)	△ 270	
4	区長会研修旅行縮小	費用弁償(区長) 45×15,300=688,500円 普通旅費(随行職員) 2×15,300=30,600円 旅行バス借り上げ料 450,000円	旅行規模の縮小と区長個人負担金の引き上げ	△ 689	
5	庁舎内装飾用植木レンタルの廃止			△ 220	
6	庁用車の縮減	耐用年数を経過し修繕費も増加している	バン以外を軽自動車に対応し台数を減らす		
7	非常食・非常用毛布購入費削減	1,000	不足分は流通備蓄で対応する	△ 500	
8	介護保険料(普通徴収の仮算定の廃止)	4月の仮算定と7月の本算定の年2回賦課があり 分かりにくい	仮算定の廃止	△ 367	12月議会で条例改正
9	市税口座振替済通知書の廃止		廃止。(軽自動車の車検が必要な車種のみ納税証明付きの口座 振替済通知書を送る予定)	△ 700	他市での実施少ない。
10	ふれあい事業	ご霊前セットを市民に渡している	廃止	△ 100	他市での実施少ない。 誕生祝い品の拡充に回すことを検討
11	国民年金委員謝金	区長へ2,000円の謝金を渡し、それを国民年金委 員協議会へ会員として納めてもらっている	国民年金委員協議会解散	△ 170	
12	北コミセン	利用者が少ない	集会所として利用を検討	△ 4,000	
13	金婚を祝う会	結婚50周年を迎えた夫婦	廃止	△ 622	
14	土曜児童館警備	石川児童館 2名ずつ	廃止	△ 1,200	
15	加茂美人の湯タオルセット対応	入館者に必ずタオルセットを貸与している	タオル持参者は入館料100円引き等特典を設けることで持参 を促し支出を削減する	△ 2,837	
16	不燃ごみ収集業務委託料	鉄類・ガラス・tモ…2回/月、廃家電製品類…1回/月	鉄類・ガラス・tモノ・廃家電製品類…1回/月	△ 7,600	
17	農業委員会全国情報会議	会長・職員旅費	廃止	△ 47	
18	農業委員会県内視察研修	委員及び推進員合計27名が参加	廃止	△ 48	
19	農業委員会先進地県外行政視察	委員及び推進員合計27名が参加 2泊3日 打切30,000円/1人×27名	縮小(2/3) 打切20,000円/1人×27名	△ 270	
20	農業委員会だより	A3両面カラー刷り1,800部 外注	縮小 庁内印刷に切り替え	△ 16	

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
21	農業後継者育成費	事務費のみ	廃止	△ 72	
22	農業経営基盤強化促進対策事業費	事務費のみ	廃止	△ 85	
23	中小企業融資審査会委員報酬（金融機関分）	@13,900円×20人	報酬廃止	△ 278	
24	椿サミット、全国京都会議旅費	市長及び随行分	随行分を削減	△ 144	
25	観光宣伝費委託料	燕三条駅の広告	廃止	△ 1,166	
26	雪椿まつり	食糧費（来賓）	縮小		
27	菊花展費	社会教育課の事業と類似	廃止	△ 1,311	社会教育課加茂郷は継続
28	熊除け鈴の配付	市内小中学校生・保育園児・幼稚園児に配付	廃止	△ 318	
29	社会教育委員等各種委員	世代交代が進まず、高齢化。	他委員と総合的に再編に向けて協議。事業も縮小。	△ 390	
30	菊花講習会	年2回 謝金@10千円×7人×2回	中止	△ 190	
31	こどもチャレンジステージ加茂	毎年4月に全戸配布	中止	△ 100	
32	全国松坂小唄広報挟み込み	毎年5月に全戸配布	中止	△ 79	
33	菊花展広報挟み込み	10月広報かもお知らせ版挟み込み×2回	中止	△ 156	
34	連合婦人会バス補助	年二回程研修のためのバス運転委託	中止	△ 35	
35	古文書講座	5回開講	5回開講→3回開講	△ 22	
36	市史編さん費	・通史編の原稿作成が課題	・委員報酬、嘱託員報酬を見直し、必要経費の削減を図る	△ 4,918	
37	図書館協議会委員視察 休止	年1回県外図書館を視察	休止	△ 36	
38	下水道事業補助事業の削減		補助事業を5千万円削減→繰出金の削減効果	△ 2,000	
小計				△ 63,956	

※令和2年度影響額	65,556
-----------	--------

(3)令和3年度以降

【歳出】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電算機器の調達	5年サイクルでリースしている	再リース1年を加えて6年サイクルにする	0	R5,R6それぞれ4,000千円
2	パソコン、プリンターの保守	全ての機器に保守をかけている	予備機を用意して基幹ネットワーク機器のみなど必要最低限の保守にする(20%削減)	0	R5年以降毎年△700千円程度
3	露店市場管理費管理員報酬	管理員3人	露店市場委員会市場開設場所検討し管理員を削減	△ 432	
4	雪椿まつり		実施方法を検討する	0	
5	友好都市大島町交流事業費	毎年往来	1年おきに往来を検討	0	
6	市史編さん費	R2年度刊行の通史編上巻執筆者を解任	委員報酬：1,260,000円(2年度)→630,000円(3年度)	△ 630	
7	陸上競技場第4種公認工事	5年毎の公認替え工事で約10,000千円 (次回令和4年度)	公認をとるか要検討。とらない場合でも整備は必要だが、競技用備品購入費(5年毎に約2,000千円)などが削減可能	0	今後検討
小計				△ 1,062	

※令和3年度影響額	1,062
-----------	-------

※令和元年度～令和3年度合計影響額	86,153
-------------------	--------

(4)新規事業

(単位：千円)

【歳入】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	リス園入園料	入園及びエサ代無料	入園料有料化を検討	0	
			小計	0	

【歳出】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	例規類集電子化	紙ベースのみ	電子化し、紙ベースのものを大幅に削減する ホームページ上にも掲載する	△ 1,000	紙ベースは50冊とした場合
2	総務省の地域力創造・地方の再生事業	地域おこし協力隊、移住・定住の促進、定住自立圏などの事業をおこなっていない	他市町村と連携しながら、国の事業を行って地域活性化を促進させる	1,000	事業費5,000(うち市負担額1,000)
3	公園施設長寿命化計画策定事業費(加茂山公園)	施設が老朽化し更新の必要有 1/2の対策事業に必須	R5までの時限事業	1,500	事業費3,000(うち市負担額1,500)
4	防犯灯LED化	灯具が壊れたものを随時LED化(130基/年)	公共施設等適正管理事業債を利用して、一気にLED化(市道分のみ)	R2 13,500 R3,4△9,000	事業費134,400 (うち市負担額75,735) 電気料等削減額約9,000/年
5	河川に係る防災対策	護岸ブロックの破損や排水路の流下能力不足	緊急自然災害防止対策事業債を利用して実施	0	事業費23,000(うち市負担額6,900) ※R8～起債償還)
6	小・中学校個別施設計画策定	全学校において未策定。R3年度以降は個別施設計画がないと国補助金を受けられない。		6,000	R2のみ
			小計	21,000	

※R2新規事業 △ 21,000	※R3～4新規事業 7,500
------------------	-----------------

2 市単独補助金廃止等

(単位：千円)

	件数	削減額	削減対象のH30決算額
今回の削減対象	47 件	40,090	96,529
今後検討対象	17 件	-	103,308
合計	64 件	40,090	199,837

3 手数料・負担金・使用料見直し一覧表

(1) 手数料・負担金一覧表

No.	課名	名称	現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況	実施時期
2	税務課	納税証明	200円	300円	214件	21,400円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	R2.6月
3	税務課	所得証明・課税証明	200円	300円	3,298件	329,800円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
4	税務課	土地証明	200円 一筆ごと50円	300円 一筆ごと50円	395件	39,500円	20市調査の結果、最低限の手数料が300円からの市町村が多いため値上げの予定	〃
5	税務課	家屋証明	200円 一棟ごと50円	300円 一筆ごと50円				
6	税務課	更正函	200円	300円	1,007件	100,700円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
7	税務課	資産に関する証明	200円	300円	30	3,000円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定 ※対象者は土地、家屋証明を含む	〃
8	税務課	営業に関する証明	200円	300円	10	1,000円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定 ※対象者は所得、課税証明を含む	〃
9	市民課	住民基本台帳の閲覧	200円	300円	100件	10,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
10	市民課	住民票写しの交付	200円(6人以上300円)	一律300円	9,000件	900,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
11	市民課	住民票記載事項の証明	200円	300円			20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
12	市民課	戸籍附票の写しの交付	200円	300円	600件	60,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
13	市民課	身分に関する証明	200円	300円	200件	20,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
14	市民課	印鑑登録証の交付	200円	300円	700件	70,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
15	市民課	印鑑登録証明書の交付	200円	300円	7,000件	700,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	〃
16	市民課	通知カード再発行	無料	500円	300件	150,000円	20市調査の結果、全市500円だったため	〃
17	市民課	個人番号カード再発行	無料	800円	5件	4,000円	20市調査の結果、全市800円だったため	〃
18	健康課	一般健康診査	1,000円	1,500円	50人	25,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	R2.4月
19	健康課	特定健診	600円	1,000円	980人	392,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
20	健康課	胃がん検診(集団検診)	500円	1,000円	940人	470,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
21	健康課	子宮がん検診(集団検診)	400円	1,000円	1,370人	822,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
22	健康課	子宮がん検診(施設検診)	1,000円	1,800円	150人	120,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
23	健康課	肺がん検診(喀痰細胞診)	400円	1,000円	20人	12,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃

No.	課名	名称	現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況	実施時期
24	健康課	乳がん検診（集団検診）	1,000円	1,200円	1,000人	200,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	R2.4月
25	健康課	前立腺がん検診	500円	1,000円	460人	230,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
26	健康課	骨粗鬆症検診	500円	1,000円	860人	430,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
27	健康課	肝炎ウイルス検査	800円	1,000円	20人	4,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
28	農林	農用地等証明手数料	200円	300円	30人	3,000円	20市調査の結果、最頻値が300円	R2.6月
29	農業委員会事務局	耕作面積（経営状況）証明書	1件200円	1件300円	5	500円	他市町村の状況参照	〃
30	農業委員会事務局	経由免税証明書	1件200円	1件300円	440	44,000円	他市町村の状況参照	〃
31	農業委員会事務局	農地転用事実確認証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	30	3,000円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
32	農業委員会事務局	農地法の適用を受けない事実確認証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	5	500円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
33	農業委員会事務局	許可指令書交付証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	5	500円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
34	農業委員会事務局	農地台帳記録事項要約書	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	2	200円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
増額見込						5,166,100円	(令和3年度～)	
						4,755,917円	(令和2年度)	

(2) 使用料一覧表

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
1	商工観光課	産業センター	ホール	全部使用	午前・午後・夜間・全日	14,000～50,000	21,000～75,000	220件 (15,000人)	900,000円	「燕三条地場産業振興センター」・ 「燕市吉田産業会館」参考 主催者が市外の場合、施設使用料金割増	R2.6月
2	商工観光課	産業センター		スタジオ	1時間	20,000	30,000				〃
3	商工観光課	産業センター	講習室		午前・午後・夜間・全日	4,000～13,000	6,000～19,500				〃
4	商工観光課	産業センター	研修室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
5	商工観光課	産業センター	会議室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
6	商工観光課	産業センター	和室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
7	商工観光課	産業センター	電算講習室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～16,500				〃
8	商工観光課	土産物センター・インフォメーションセンター	2階会議室		1時間	無料	1,000円	2団体	48,000円	産業センター研修室参考	〃
9	建設課	道路占用料	電柱他条例に定めるとおり			1本1年 630円他	1本1年 470円他	30人	-3,600,000円	・道路法により条例で定めることになっているが、3年毎の改定が妥当とされており、県、近隣市町は3年毎に改定している。加茂市はH21の改定を最後に改定していない。 ・東北電力等から改定するよう求められている。	R3
10	建設課	公共物使用料	軌条他条例に定めるとおり			1平方メートル年額 50円他	1平方メートル年額 80円他	70人	400,000円	・近隣市町と同水準とする。	R2.6月
11	都市計画課	学習館使用料	学習館	個人	1回	100円	500円	5	20,000円		〃
12	都市計画課	学習館使用料(宿泊)	学習館	一般団体	1泊	1,000円	2,000円	150	150,000円		〃
13	都市計画課	キャンプ場使用料	キャンプ場	団体	1サイト	無料	500円	60	30,000円	キャンプ場の料金の規定がないのため	〃
14	都市計画課	再開発住宅使用料	住宅	1部屋	1月	31,000円	市営住宅並	16		市営住宅化を検討するため	R3
15	都市計画課	公園使用料	公園	1回	1㎡	30円/3.3㎡	100円	10	20,000円	祭り等に関しても検討	R2.6月
16	都市計画課	公園使用料	公園	1月	1㎡	5円	10円	3	30,000円		〃
17	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	70歳以上	1回	無料	100円	約170,000人	17,000,000円	70歳以上+障害者 1月7,000人×12月×100円=8,400千円 市内（70歳未満～中学生以上） 1月7,000人×12月×100円=8,400千円 市外 1月80人×12月×200円=192千円 小学生、幼児	〃
18	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	障害者	1回	無料	100円				〃
19	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	市内	1回	100円	200円				〃
20	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	市外	1回	100円	300円				〃
21	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	小学生	1回	100円	100円				〃
22	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	幼児	1回	無料	無料				〃
23	福祉	コミュニティセンター使用料	加わ利用		1時間	無料	500円	約10団体	100,000円	減免基準なしで一律徴収する。	〃

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
24	社教	勤労者体育センター	競技場	一般団体	1時間	1,000円	1,800円	30,000人	200,000円	・近隣市町村と同水準とする。 ・競技場は、使用する面積が1/2、1/3の場合、使用料も1/2、1/3とする。 ・個人利用の高校生等以下無料の「等」を削除し、高校生以下無料とする。	R2.6月
25	社教	勤労者体育センター	競技場	公共的団体	1時間	700円	1,260円				"
26	社教	勤労者体育センター	競技場	社会教育関係団体等	1時間	500円	900円				"
27	社教	勤労者体育センター	会議室	一般団体	1時間	140円	200円				"
28	社教	勤労者体育センター	会議室	公共的団体	1時間	100円	200円				"
29	社教	勤労者体育センター	会議室	社会教育関係団体等	1時間	70円	100円				"
30	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	一般団体	1時間	200円	400円				"
31	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	公共的団体	1時間	200円	400円				"
32	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	社会教育関係団体等	1時間	無料	200円				"
33	社教	勤労者体育センター	個人	一般	1回	100円	200円				"
34	社教	下条体育センター	競技場	一般団体	1時間	500円	1,000円	30,000人	500,000円	・近隣市町村と同水準とする。 ・競技場は、使用する面積が1/2の場合、使用料も1/2とする。 ・個人利用の高校生等以下無料の「等」を削除し、高校生以下無料とする。	"
35	社教	下条体育センター	競技場	公共的団体	1時間	350円	700円				"
36	社教	下条体育センター	競技場	社会教育関係団体等	1時間	250円	500円				"
37	社教	下条体育センター	武道場	一般団体	1時間	500円	1,000円				"
38	社教	下条体育センター	武道場	公共的団体	1時間	350円	700円				"
39	社教	下条体育センター	武道場	社会教育関係団体等	1時間	250円	500円				"
40	社教	下条体育センター	会議室	一般団体	1時間	140円	200円				"
41	社教	下条体育センター	会議室	公共的団体	1時間	100円	200円				"
42	社教	下条体育センター	会議室	社会教育関係団体等	1時間	70円	100円				"
43	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	一般団体	1時間	200円	400円				"
44	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	公共的団体	1時間	200円	400円				"
45	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	社会教育関係団体等	1時間	無料	200円				"
46	社教	下条体育センター	個人	一般	1回	100円	200円				"
47	社教	屋内ゲートボール場	個人	午後6時まで	1回	50円	100円				3,500人
48	社教	屋内ゲートボール場	個人	午後6時以降	1回	100円	200円	2,500人	250,000円	"	
49	社教	七谷野球場	球場	一般団体	1時間	700円	1,000円	5,500人	20,000円	スコアボード、放送設備使用料を含む	"
50	社教	七谷野球場	球場	公共的団体	1時間	500円	700円			スコアボード、放送設備使用料を含む	"
51	社教	七谷野球場	球場	社会教育関係団体等	1時間	350円	500円			スコアボード、放送設備使用料を含む	"
52	社教	七谷野球場	スコアボード一式		1時間	100円	廃止			球場使用料に含めることとする。	"

No.	課名	名称	区分		現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
53	社教	七谷野球場	放送設備一式		1時間	100円	廃止		球場使用料に含めることとする。	R2.6月
54	社教	川西野球場	球場	一般団体	1時間	500円	700円	1,500人	4,500円	〃
55	社教	川西野球場	球場	公共的団体	1時間	350円	500円			〃
56	社教	川西野球場	球場	社会教育関係団体等	1時間	250円	350円			〃
57	社教	体操トレーニングセンター	練習場	一般団体	1時間	500円	廃止	20,000人	720,000円	〃
58	社教	体操トレーニングセンター	練習場	公共的団体	1時間	350円	廃止			〃
59	社教	体操トレーニングセンター	練習場	社会教育関係団体等	1時間	250円	廃止			〃
60	社教	体操トレーニングセンター	冷暖房設備		1時間	1,000円	1,000円			〃
61	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	一般団体	1時間	新規	200円			〃
62	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	公共的団体	1時間	新規	150円			〃
63	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	社会教育関係団体等	1時間	新規	100円			〃
64	社教	体操トレーニングセンター	一般利用/個人	一般	1時間	新規	200円			〃
65	社教	体操トレーニングセンター	一般利用/個人	高校生以下	1時間	新規	100円			〃
66	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/専用利用/一般	1時間	新規	7,000円			〃
67	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/専用利用/高校生以下	1時間	新規	3,000円			〃
68	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/共用利用/一般	1時間	新規	3,000円			〃
69	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/共用利用/高校生以下	1時間	新規	1,500円			〃
70	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	個人/共用利用/一般	1時間	新規	300円			〃
71	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	個人/共用利用/小学生以下	1時間	新規	150円			〃
72	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体定期券/一般	1ヵ月	新規	40,000円			〃
73	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体定期券/高校生以下	1ヵ月	新規	20,000円			〃
74	公民館	公民館使用料	第1研修室		1時間	280円	400円			31,000人
75	公民館	公民館使用料	第2研修室		1時間	140円	200円	〃		
76	公民館	公民館使用料	第3研修室		1時間	210円	300円	〃		
77	公民館	公民館使用料	第4研修室		1時間	280円	400円	〃		
78	公民館	公民館使用料	第5研修室		1時間	140円	200円	〃		
79	公民館	公民館使用料	創作室		1時間	280円	400円	〃		
80	公民館	公民館使用料	和室		1時間	140円	200円	〃		
81	公民館	公民館使用料	調理室		1時間	140円	500円	〃		

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
82	公民館	公民館使用料	陶芸窯		1回	無料	1500円				R2.6月
83	公民館	須田分館使用料	大会議室		1時間	無料	200円	7,500人	30,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市、燕市、田上町、弥彦村を参考 ・競技場は面積に応じて市内体育施設にあわせる ・競技場の個人使用は高校生まで無料 	〃
84	公民館	須田分館使用料	小会議室		1時間	無料	200円				〃
85	公民館	須田分館使用料	講習室		1時間	無料	200円				〃
86	公民館	須田分館使用料	和室		1時間	無料	200円				〃
87	公民館	須田分館使用料	調理室		1時間	無料	500円				〃
88	公民館	須田分館使用料	競技場	一般団体	1時間	無料	500円				〃
89	公民館	須田分館使用料	競技場	公共的団体	1時間	無料	350円				〃
90	公民館	須田分館使用料	競技場	社会教育関係団体等	1時間	無料	250円				〃
91	公民館	須田分館使用料	競技場	個人利用	1回	無料	200円				〃
92	公民館	市民体育館使用料	競技場	一般団体	1時間	1,000円	1,800円	28,000人	200,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村と同水準とする（勤体と同額） ・競技場は、使用する面積が1/2の場合、使用料も1/2とする ・個人利用の高校生等以下無料の「等」を削除し、高校生以下無料とする。 	〃
93	公民館	市民体育館使用料	競技場	公共的団体	1時間	700円	1,260円				〃
94	公民館	市民体育館使用料	競技場	社会教育関係団体等	1時間	500円	900円				〃
95	公民館	市民体育館使用料	個人	一般	1回	100円	200円				〃
増額見込								17,272,500円（令和3年度～）			

17,393,750円（令和2年度）

4 水道料金・下水道使用料の改定

(1) 水道料金・下水道使用料 新旧比較表(2ヶ月) ※一般用

【水道料金】

(税抜き)

	使用水量	現行	改定後	差額
基本料金	20㎡まで	2,000円	2,200円	200円
従量料金 (1㎡当たり)	20㎡超過分	122円	134円	12円

※メーター使用料、口径別加入金、各種手数料の改定はありません。

【下水道使用料】

(税抜き)

	汚水量	現行	改定後	差額
基本料金	20㎡まで	2,400円	2,640円	240円
従量料金 (1㎡当たり)	21㎡から50㎡	140円	155円	15円
	51㎡から100㎡	150円	165円	15円
	101㎡から1,000㎡	160円	175円	15円
	1,000㎡超過分	170円	185円	15円

※受益者負担金の改定はありません。

(2) モデルケース

① 水道メーターの口径20mmで2ヶ月の使用水量が20㎡の場合 (使用人数：1人から2人程度)

①-1 下水道に接続していない場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	2,420円	2,640円	220円
年間料金	14,520円	15,840円	1,320円

①-2 下水道に接続している場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	2,420円	2,640円	220円
下水道使用料 (2ヵ月)	2,640円	2,904円	264円
合計 (2ヵ月)	5,060円	5,544円	484円
年間料金	30,360円	33,264円	2,904円

② 水道メーターの口径20mmで2ヶ月の使用水量が50㎡の場合 (使用人数：4人程度)

②-1 下水道に接続していない場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	6,446円	7,062円	616円
年間料金	38,676円	42,372円	3,696円

②-2 下水道に接続している場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	6,446円	7,062円	616円
下水道使用料 (2ヵ月)	7,260円	8,019円	759円
合計 (2ヵ月)	13,706円	15,081円	1,375円
年間料金	82,236円	90,486円	8,250円